

施政方針

本市の未来を切り開く新たな改革プランを意欲的に構想していく「実践と構想」の一年！

楠田大蔵市長が2月21日(木)、太宰府市議会第1回定例会において、平成31年度の施政方針演説を行いました。「施政方針」とは、これからの市政運営に向けての基本的な考え方と主な施策を示すものです。今回の特集では、施政方針の概要を紹介いたします。全文は市ホームページに掲載しています。



はじめに

昨年一月末に市長に就任してから一年が経過致しました。この間まずは本市の未曾有の混乱からの脱却を第一義と考え、議員各位、職員諸氏、市民の皆様との信頼関係を再構築するため私なりに腐心して参りました。その思い一心で、日々議会への対応や職員との協働、市民との交流に最大限努めて来たつもりでございます。お陰様でようやく所期の目的を達成しつつあり、またその過程においても肝いりの政策実現に向け一つ一つ着実に布石を打ち、本市のこれまでの在り方や課題、これからの可能性などを見極める努力も続けてきたところがあります。

本年は特に平成納めの年であり、新たな元号が始まる節目の年でもあります。これまでの先人の功績に思いを致し、かつての混乱も一つの教訓として、迎えた本年を「新生太宰府元年！」と銘打ち、その名にふさわしい意欲的な市政運営を進めて参ります。また、3つの工程と7つのプランや第五次太宰府市総合計画後期基本計画などを基にしたこれまでの所信表明や施政方針、経営方針や予算編成方針をさらに深化・拡充し、斬新な歳入増加策や歳出削減策を創造し、市内外での積極的財政投資と地域の所得アップの好循環をもたらすような新たな

ビジョンにつなげていく、「実践と構想の年」に位置付けます。そのためにも、常に市民視線を心がけ、積極的に市民の声に耳を傾ける現場主義を徹底し、広域的視野と中長期的視点を常に持ち、前例にとられない自由な発想と創意工夫を促し、旺盛なチャレンジ精神を発揮できる、風通しの良い活力ある職場を心がけます。

そして早速「新生太宰府元年！」にふさわしい幸先良いニュースが次々と飛び込んでおります。元日には西鉄太宰府駅の27年ぶりのリニューアル式典が盛大に開催されました。本市の観光の玄関口としてお客様をさらにもてなし、地域の活性化にも大いなる効果をもたらすものと期待されます。1月2日にはNHK「プラタモリ×鶴瓶の家族に乾杯新春スペシャル」で本市が特集されました。全国各地で視聴され、多くの反響をいただいております。今後のさらなる誘客や新たな観光手段の掘り起こしにもつながると期待しております。1月24日には、古民家を活用した高級宿泊施設とレストランが太宰府天満宮周辺に本年夏頃にオープンするとの発表がありました。2月1日より大宰府政庁前に供用を開始したバス専用駐車場とも合わせ、本市の観光の回遊性を向上させ経済効果を高める起爆剤と致します。また、運営者は西鉄などが出資する本市に本社機能を持つ新会社で、その税収効果にも期待しております。この動きにおい

て、本市と観光協定を結ぶ三井住友銀行に大きな役割を果たして頂いており、連携が機能してきた証左ともとらえております。1月25日には、第91回選抜高校野球大会の選考会において地元筑陽学園高校の夢の甲子園出場が決定致しました。昨秋の九州大会を制し、明治神宮野球大会でもベスト4に勝ち進むなど、本大会でのますますの活躍が期待される所です。市としましては、選手の皆さんが伸び伸びとプレーできるように最大限の支援を行って参ります。こうした追い風を生かし、本市のさらなる発展につなげて参ります。

さて、この度提案致します平成31年度当初予算案は、私にとりまして編成当初から手掛けた初めての予算案であります。まず予算編成に先駆け、新たなチャレンジとして「方針共有」「業務改善・スクラップ」「選択と集中」の三本の矢を掲げ、マネジメントサイクルを推進して参りました。まず「方針共有」として、市を取り巻くさまざまな課題に対し全庁一丸となって対応すべく、新たに掲げました経営方針・予算編成方針につきまして三役・部長・課長合同会議ならびに係長・一般職員も対象にした自主研究の場で自ら語りかけ、共有を図りました。また、厳しい財政状況においてより少ない予算や定数でも運営できる体質に変えていくことができるよう、「業務改善・スクラップ」の推進を図ってきたところでもあります。さ

らに、7つのプランや第五次太宰府市総合計画後期基本計画などを基にして特出した重点事業と担当課が提案する新規事業、ならびに既存事業を比較検討し、最少の経費で最大の効果を出せるよう「選択と集中」を図って参りました。じっくりと時間をかけてこのような手順を丁寧な踏み、市民の声、現場の思い、私のビジョンを可能な限り組み込み、予算を編成して参りました。

さらなる広報機能強化を図るべく、総合的な広報戦略を策定し、秘書・広報体制の充実を図って参ります。

市内の大学と連携し、大学生とのマン・ツー・マンのかかりによって大学を学校教育支援センターに続く第3の居場所、学びの場所とする計画を大学と共に進めて参ります。

的であるため、太宰府東中学校のトイレ全面改修に合わせ洋式化を推進して参ります。

第1のプラン 市民参画の行政、街づくりで 地域創生

市民の声が届く、市民に声が伝わる市政を実現することで、太宰府の市民力を引き出し、活力ある地域を創生します。

第2のプラン 学問の神様にふさわしい教育、 子育て

学問の神様にゆかりのある本市が、そのイメージにふさわしく次代を担う子どもたちとその保護者世代に夢と希望を与える先進的な教育、子育てを実現することで、若年層の自然増、社会増を実現します。

◆「あごさつ運動」

市職員にとって市民お一人お一人がお客様であるという基本に立ち返るとともに、職場の活性化を図るため、庁舎前での朝のあいさつ運動を始めました。

◆「三役会議の開催」

正式に訓令で規定し、より市民本位かつ迅速な意思決定に努めて参ります。

◆「年度末土曜開庁拡大」

年度末の繁忙期に、市民目線に基づき土曜開庁の拡大を行いました。

◆「秘書・広報体制の充実」

◆「学力の更なる向上」

各学校にICT推進の中核教員を位置付け、ICT支援員の専門的な指導助言を受けながら研修会を実施することで、児童生徒の情報活用力を育成する取り組みを行って参ります。そのため、近隣他市に先駆け、学校へのICT支援員の派遣とICT環境の整備を、計画的・段階的に行う予定です。

◆「特別支援教育の充実」

太宰府東小学校に通級指導教室を開設する予定であり、児童生徒、保護者のニーズに合わせ、特別支援教育の充実を図って参

ります。

◆「不登校児童生徒への支援」

ツ・マンのかかりによって大学を学校教育支援センターに続く第3の居場所、学びの場所とする計画を大学と共に進めて参ります。

◆「学校働き方改革」

中学校部活動について、各中学校のニーズに応じた外部指導者派遣事業を実施し、教職員の心理的、身体的負担の軽減を図って参ります。さらに、市内2小学校の水泳授業を民間に委託することで、児童生徒への効果的な水泳の技能獲得支援および教職員の負担軽減を図ります。併せて、小学校の夏季プール開放を中止し、市民プール利用券を配布するなど、前例にとられない自由な発想で効果的・効率的な市民サービスの実施を図って参ります。これらの事業は、今後見込まれる学校プールの維持管理費用、施設改修費用等と比較して、かかる経費が少なく、この点についても大きなメリットであります。

◆「学校施設の整備」

計画的な学校施設の大規模改造等を行うため、学校施設の整備構想案の検討を進め、国の補助など財源確保の基礎となる個別施設整備計画の早期策定を目指して参ります。さらにトイレの洋式化は、施設改修時期と合わせて実施すると経済的かつ効果

◆「小・中学校給食」

中学校給食については、就学援助制度の導入や注文方法の改善などランチサービスの充実を図ることで喫食率の向上を図りつつ、中学校給食調査・研究委員会において、あらゆる角度から実施方式の検討や財源の検討を行って参りました。今後、出来るだけ早く一定の方向性を打ち出せるよう、さらなる検討を進めて参ります。また、小学校給食については、さらなる食材費の高騰や消費税上げなどの厳しい外部要因が予想されますが、小学校給食の質や量の維持を図るため、小学校給食会に対する食材費補助金を計上しています。今後も本市の子どもの健全な成長を最大限サポートし、その無限の可能性を引き出すため全力を尽くして参ります。

◆「出産・子育てのサポート」

現状は待機児童の大半が0・1・2歳児であるため、引き続き小規模保育施設を1園公募し、特に待機が多い3歳未満児の待機児童の解消を図って参ります。同時に既存施設については増改築などに合わせて、事

業者と協議しつつ定員のさらなる増加を図って参ります。また、妊娠前から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」について組織体制と施設の見直し等の調査研究を行います。

◆「学童保育の充実と児童活動の応援」

国分小学校の学童保育所の利用について、市長部局と教育委員会が組織横断的に対応し国分小学校と協議を行った結果、学校での授業および学童保育のいずれにも支障をきたさぬよう調整し、将来の需要を見据えた学童保育所整備に係る基本設計費を最小限の経費で計上しています。今後も中長期的視点を常に持ちながら、利用児童の動向を注視し教室の不足等が予期される場合においては、当該学校とも協議を進め、児童の受入を行うと同時に、前例にとらわれない自由な発想を駆使して、歳出削減策に取り組んで参ります。

第3のプラン 徹底した行革と超成長戦略で 財政再建

組織横断的に徹底した行政改革による歳出削減、太宰府の底力を生かした成長戦略による自主財源の増加を同時に成し遂げ、本市の活力を増大させていきます。

第4のプラン 積極的広域連携による 大太宰府構想

圧倒的知名度を生かしながら広い視野で近隣自治体との連携を密にし、その中核として自ら発展するとともに周囲にも好影響を与える役目を果たしていきます。

◆「バス路線の利便性・収益性向上」

マミーズの閉店により廃止となった「マミーズまほろば号」の代替交通手段として、東観世区への地域線運行の計画を急いでおります。コミュニティバス「まほろば号」の運行については、市長と語る会などで要望を受けた路線延長についても可能な限り柔軟かつスピーディーに検討を続けて参ります。また、運行データの分析を行い、効率性向上を念頭に置いたダイヤ改正も計画しています。

◆「観光連携による回遊性向上」

九州国立博物館を中心に九州歴史資料館、福岡県、商工会、観光協会、太宰府天満宮と共に実行委員会を組織し、文化財等の地域資源を活用して太宰府の魅力在国内外に発信し、地域経済、地域社会の活性化を図る事業を展開して参ります。また、日本遺産を活用した観光ガイド等を含めた市場観光産業を創出すべく、市内関係者及び市外のノウハウを持つ事業者とのマッチン

◆「職員の人材育成」

人材育成基本方針の改訂について、職員で構成する策定委員会を定期的に開催し、併せて、職員の意見を幅広く吸い上げながら、策定に向けて進めて参ります。この他、国や他自治体との人事交流を積極的に行うとともに、民間企業との人事交流の可能性も探って参ります。

◆「市政運営経費の見直し」

歳入増加策として、ふるさと納税の返礼品発掘、開発業務を大胆に実施し、太宰府のネームバリューを生かして大幅な収入増を目指すべく「THE DAZAIFUプロジェクト」がスタート致しました。昨今ふるさと納税は本来の趣旨を逸脱し過度な返礼品競争に走りすぎているきらいがあり、総務省もその是正に乗り出しました。本市としてはルールの適正化が図られる今こそチャンスであると考え、太宰府らしい返礼品を改めて市内外に広く募り、積極的にノミネートしていこうと考えております。

歳出削減については、入札制度の競争性をさらに高める試行をおこなって参りましたが、引き続き試行を重ね、どのような制度が望ましいのか、不断の検討、見直しを行って参ります。公共施設再編計画については、モデルプランとして主要公共施設の半分を占めている学校施設の整備構想案の策定を進めており、他の公共施設についても検討し策定を図って参ります。また、国

グを進め、3年後のビジネス化を目指して協議を継続して参ります。その他、太宰府天満宮周辺において古民家を活用した宿泊飲食施設の話も進んでおり、これを機にさらなる本市での回遊性向上による観光客の滞在時間延長を目指し、宿泊者向けの体験メニューの充実を推進して参ります。

◆「交通大動脈計画の立案」

将来的にさらなる人の往来と交通渋滞解消が両立されるよう可能性を追求するために、あらたな交通モード等の可能性等の調査研究を行い、中長期的な交通大動脈計画策定に向け引き続き準備を進めて参ります。その前段として、地域公共交通活性化協議会等で議論し、周辺自治体とも連携した広域的交通体系やまちづくりの議論を進めて参ります。

第5のプラン 環境重視の逆転の発想で 渋滞解消

本市において渋滞問題は喫緊の課題の一つであります。道路整備などハード面での対応には多大なお金や時間を要します。そこで発想を転換し、環境に負荷をかけず、比較的短期間で渋滞解消を実現します。

◆「渋滞解消」

ロードプライシングも視野に入れた交通

が示す「インフラ長寿命化基本計画」及び「文部科学省インフラ長寿命化計画」に基づき、施設の老朽化と財政状況の悪化の中で、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、市民の皆様が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるよう「スポーツ施設個別計画」を策定して参ります。今後も、あらゆる歳出について聖域なく不断の見直しを行い、積極的にその効率化に努めて参ります。

◆「地場みやげ産業の振興」

農業経営者、JA筑紫、商工会、福岡農業高校など多様な主体による協議の場である(仮称)太宰府市産業推進協議会を立ち上げ、ふるさと納税にも出品できる太宰府グルメ、新たな地場みやげなどの発掘、開発を進め、さらに既存商品の磨き上げなどを行い、本市の新たな収入源実現を図って参ります。

◆「大宰府政庁復元プロジェクト」

古代の外交の窓口として重要な施設であった客館を現代の太宰府観光の入口として活用するため、外国使節が滞在した大型建物跡等について費用対効果を見極めながら平面復元を行うとともに、文化庁の枠にとられず、国土交通省事業である歴史的風致維持向上計画と連携し、展望空間や防災機能を持たせた施設などを設置することで、観光のみならず市民の皆さまの便益を図る史跡公園化を進めて参ります。また、

誘導施策やパークアンドライドやシェアサイクルの活用など本市にとって最善の方策を検討して参ります。道路網の計画である「総合交通計画」及び公共交通網の計画である「地域公共交通網形成計画」の策定に向け、人の移動動向を分析する等追加調査を実施し、持続可能な公共交通網の構築のため施策の検討を行って参ります。

◆「市道の整備・管理」

舗装の個別施設計画を策定し、補助事業や起債事業の対象となる路線を増やすことで、少しでも多くの自治会要望に対応して参ります。また、自治会との協議により必要に応じて計画の見直しを行い、安全かつ快適に道路を通行できるよう整備して参ります。併せて、市内を縦横断する国道・県道の維持管理や整備についても、引き続き強く要望して参ります。

第6のプラン 民間の知恵を生かした 高齢者福祉

本市の高齢者も人口の4分の1を超え、高齢者福祉のさらなる充実を図ることが求められています。しかしながら財政的限界もあり、公的支援に過度に依存しない民間主導の方式も活用していきます。

今後は市全体の一体的な史跡整備・再整備を図っていくうえで改正文化財保護法の新制度等を積極的に活用し、維持費出費型から歳入創出型へのさらなる転換を図って参ります。

◆「産業の創生」

創業塾修了者や商工会の創業者向け個別経営指導を受け実際市内にて創業する方に対し、事業開始時に必要となる費用の一部を新たに補助することにより、意欲ある起業家の事業支援や新たなビジネススタイルの実現など様々なビジネスプランを力強く支援し、新たな産業創出やさらなる雇用の確保を目指して参ります。

◆「計画的なまちづくりの推進」

立地適正化計画及び空家対策計画を策定し、持続可能な都市を目指すと共に、重要拠点や住宅地等市街化が望ましい地域は土地利用の誘導を行うため、太宰府固有の歴史と自然豊かな景観に配慮しつつも、国・県と積極的に協議を行い、前例にとられない区域区分の見直しや用途地域の見直しの可能性を追求して参ります。特に、マミーズが撤退しました西鉄五条駅周辺については出来るだけ速やかに用途地域等の見直しの検討を行い、新たな発展を目指して参ります。また、佐野東地区等についても同様の検討を行って参ります。

◆「地域包括支援センターの相談体制の充実」

地域包括支援センターの機能強化を図るべく、支所を1か所増設し、地域の西側を担当圏域と致します。同時に東側が担当圏域となる既存の地域包括支援センターには、本所としての統括機能を持たせ、支所との役割分担及び連携の強化を通じて効果的かつ効率的な運営体制を構築して参ります。その際、支所の開設を契機として、地域包括支援センターのさらなる利活用を図るため徹底した周知活動を行って参ります。

◆「障がい者福祉の推進」

心身に重度の障がいのある方の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図ることを目的に、助成しているタクシーの初乗り運賃チケットについて、現在年間48枚交付していますが、平成31年度からさらなる充実を図るため、交付枚数を年間60枚に拡大致します。

◆「健康つくりの推進」

風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象とした「風しんの抗体検査」と「風しんの定期予防接種」を国の動向に合わせて開始する予定としています。

第7のプラン 自衛隊と連携した市民の 安心安全

市民の安心安全の確保こそ行政の最大の使命との思いのもと、災害対策や防災に万全を期します。

◆「災害シミュレーション」

自衛隊などの助言を参考に、昨年7月豪雨災害をはじめ市内外の過去の災害を参考に、起こりうるあらゆる災害状況を網羅した豪雨災害シミュレーションを完成させます。さらに東西に2つの活断層があり、発生可能性が高い地震災害のシミュレーションにつきましても、被災想定十分な検討をしつつ完成に向け取り組んで参ります。そうした過程を通じ、想定する被害に対しての被災者ニーズや市の対応、関係機関の協力内容を仮定し、体制づくりや訓練に役立てて参ります。

◆「NPO法人やボランティア団体との災害の協力的体制」

関係した団体との協力的体制をさらに深めていくとともに、避難が長期化した場合の避難所の衛生管理や被災者へのケアなど、専門性を要する分野に取り組まれているNPO法人やボランティア団体に対する情報収集や協力的体制づくりに努めて参ります。

率も近隣市と比べても高い状態にあります。また、出生者数が減少していると同時に、出生者数より死亡者数が多い自然減の状況が発生しております。さらに、就学前の児童につきましてもは転入者数より転出者数が多い社会減の状況が続いていることから、保護者である働き盛りの子育て世代も転出超過となっている可能性があります。

また、大宰府政庁跡や水城跡、観世音寺、戒壇院などの名所旧跡が随所にあり、全国的な知名度がありますが、観光客は太宰府天満宮や九州国立博物館一帯に集中しがちで、滞在時間が2、3時間に留まり、観光消費単価は高いとは言えない状況です。一方で、慢性的な交通渋滞が長年市民を悩ませております。

これらの状況が本市の経済に与える影響であります。住民一人当たりの地方税額や地域経済循環率は全国の自治体と比較しても決して高いとは言えず、国内の経済状況や本市の本来持つ底力からすれば、経済が十分に循環しているとは言い難い状況であります。

税目別に現年課税分を見ると、個人市民税は平成29年度末調定額が前年度から減少しており、今後働き手の世代が減少していくことによりこの傾向が大きくなることも想定されます。固定資産税については、住宅地、商業地とも地価は一定程度上昇しているものの、前述の本市の特性などから慢

第五次太宰府市総合計画 後期基本計画に基づく施策

◆「ごみの減量」

ごみ減量のための啓発冊子を世帯に配布し、この中で啓発のポイントとなる、ごみ種ごとの処理方法の案内、暮らしの中で使える「水切り、食べ切り、使い切り」の生ごみ減量アイデア等を提供し、発生の抑制を図って参ります。また、紙ごみについては、近年減少傾向にあります古紙回収量を増加させる取り組みとして、資源回収をしている団体に対し、回収量に応じて交付しております「古紙等資源再利用事業奨励金」について、現在1kgにつき7円であるところを8円に増額し、紙ごみ減量・リサイクルをさらに強化して参ります。その他、中国におけるプラスチック類の輸入禁止措置等の影響により、リサイクル品としての価値が低くなっている廃ペットボトルの品質を向上し、売却益の増収に資するための分別業務委託料を計上するなど、常に社会経済情勢の変化に対応し、費用対効果を図りながら、前例にとられない自由な発想で効果的・効率的な市民サービスの実施を図って参ります。

◆「姉妹・友好都市交流の推進」

平成27年の友好都市承継締結から5年を迎える大分県中津市の自然・文化遺産を

性的に調定額は低く留まっております。法人市民税は、納税義務者数は一定数増加しているものの、こちらも調定額は相対的に低い状況です。

一方、歳出については、総合体育館整備事業の償還開始による公債費の増加、消防組合の機器更新事業や環境施設組合の建屋更新事業など一部事務組合への負担金の増加、サービス利用者の増加に伴う社会福祉事業での扶助費の大幅増などから、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、近年悪化の一途をたどっております。

今後、社会保障費や扶助費の増加は避けて通れず、待機児童の解消に向けた子育て支援の充実、高齢者支援の充実など、社会的な課題も多い状況です。また、小・中学校をはじめ老朽化した公共施設の維持・更新に多額の費用が見込まれ、今以上に歳出要求が高まることと予測されます。

以上のように、本市の財政運営は今後更に厳しさを増す可能性が高く、渋滞問題など根深い課題も山積しており、解決に向けてはまだまだやるべきことが多く、ごさいます。この度の平成31年度施政方針と予算案は、こうした課題の解決に向け確かな一歩を踏み出すものであり、まずは来年度こうした方針を着実に実践して参ります。

その上で、慢性的な歳入不足を補うため、人口増加策、特に働き盛りの子育て世代の社会増や未来を担う子どもたちの自然増を

巡る市民訪問団を結成し交流する取り組みや、中津市で実施するジュニアリーダーズクラブによる市内小学生の野外活動を支援して参ります。

◆「人権政策」

「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消法」並びに「ヘイトスピーチ解消法」、いわゆる人権三法の成立など社会情勢の変化に即して現行の「人権尊重のまちづくり推進基本指針」を見直した上、新たな指針に基づく実施計画を策定し、さらに積極的に課題の解決を図って参ります。また、家庭、職場、学校、地域などあらゆる分野を通じて人権尊重の理念を普及し、理解を深めていただくよう、教育及び啓発を学校教育とも連携を図りながら推進して参ります。

むすびに

平成31年度の重点事業と予算案を7つのプランと第五次太宰府市総合計画後期基本計画に沿って詳細にご説明して参りましたが、全体を見渡しますと概ね、かねてより私が訴えて参りました「超成長戦略」や「生活支援戦略」、「徹底した歳出削減策」などを通じ市内外での「積極的財政投資」と「地域の所得アップ」の好循環をもたらすべく「選択と集中」を図った内容となっております。その結果として、未来を担う子ども・学生

促す施策、企業を誘致し新たな産業を育成する施策、回遊性を高め経済効果を上昇させる観光政策・文化財活用策、都市としての飛躍的發展を可能にする交通政策・まちづくりビジョン、ふるさと納税制度をフルに活用した施策などの斬新な歳入増加策を創り上げなければなりません。

また、各事業に対して、国・県等のあらゆる補助メニューを積極的に活用し、「最少の経費で最大の効果をあげる」ことに努めることや、事業の継続性や必要性を不断に見直すことはもちろんのこと、補助金や公的利用料の見直し、入札改革、公共施設の再編など聖域なき行政改革プランも必要です。

こうしたいわゆる「ださいふ版歳出入一体改革」についても、常に市民視線を心がけ、積極的に市民の声に耳を傾ける現場主義を徹底し、広域的視野と中長期的視点を持ちながら、前例にとられない自由な発想と創意工夫、旺盛なチャレンジ精神を駆使して構想し、市民の多様なニーズに十分かつ機動的に 대응、本市のさらなる発展に向け積極的に投資を続けられる、持続可能な未来志向の市政に転換して参ります。

結びに改めて申し上げます。平成の集大成となり新たな御代を迎える節目の来年度を「新生太宰府元年！」と位置付け、課題解決に向けた確かな一歩となる平成31年度施政方針と予算案を着実に実践しながらも、



本市の未来を切り開く新たな改革プランを意欲的に構想していく「実践と構想」の一年にして参ります。

そのためには、議員各位のご理解とご協力が不可欠であります。どうか、私の意とするところをお汲み取りいただき、予算案をはじめとする全議案に対し、慎重なるご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

分析致しますと、「歴史とみどり豊かな文化のまち」の名にふさわしく、本市には実に約16%を占める史跡地が存在し、学校法人や宗教法人、公共施設なども数多く存在します。このため、住環境は良好で観光資源も豊富ですが、その一方で近隣市と比べても法人事業者や人口が増加する余地は小さく、それにまつわる税収も伸び悩んでおります。

さらに、高齢者人口は増え続け、高齢化

や子育て世代、意欲ある起業家、公的支援を必要とする高齢者、障がい者など「人」への投資が必然的に拡大し、「土木費」などハード面の予算は一時的に縮減した上で、今後透明性を持って計画的に推進していくようなかたちに致しました。総じて、平成31年度予算案を「ださいふ未来投資予算」と銘打ち、本市の輝かしい未来へと力強くつなげて行く決意であります。

このように、職員諸氏と長きにわたり議論を重ね、前例にとられない自由な発想と旺盛なチャレンジ精神を掛け声に編成して参りました平成31年度施政方針と当初予算案ではありますが、課題はまだ山積していることも改めて認識致しました。一言でいえば、市民の多様なニーズに十分かつ機動的に 대응、本市のさらなる発展に向け積極的に投資を続けていくために必要な歳出要求と本市の歳入能力に慢性的な開きがあるということです。